

議第29号議案

北朝鮮による弾道ミサイル等の発射に重ねて断固抗議し、我が国独自の制裁措置のより一層の強化等を求める決議

北朝鮮は、国際社会の度重なる警告にもかかわらず、弾道ミサイル等の発射を繰り返しており、11月29日に再びICBM（大陸間弾道ミサイル）級のミサイルを発射した。

度重なる弾道ミサイル等の発射は国際連合安全保障理事会決議等に明白に違反するものであり、国際社会の一致した平和的解決への強い意志を踏みにじるこの暴挙を断じて容認することはできない。

そこで、本県議会は、繰り返される北朝鮮の重大な挑戦に重ねて断固抗議するとともに、最も強い言葉で非難する。

また、国は、米国、韓国、中国、ロシアをはじめとする国際社会と緊密に協力し、国際連合安全保障理事会決議に基づく制裁措置を完全に履行するとともに、我が国独自の制裁措置をより一層強化し、北朝鮮に対し、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決することなくして明るい未来はないことを認識させ、具体的行動を強く促すよう求める。

以上、決議する。

平成 年 月 日

埼玉県議会